

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ ～4回目接種の実施及び予約等の支援について～

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種について、国の通知等を踏まえ、次のとおり実施します。安全で円滑な接種体制に向け、日時・会場指定方式の実施や基礎疾患を有する方への対応、予約等の支援にも取り組みます。

1 接種の効果

4回目接種により、高い重症化予防効果が得られるとされています。

2 対象者

3回目接種から5か月が経過し、次に該当する方

- (1) 60歳以上の方
- (2) 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方

3 実施方法

市が設置する会場での集団接種、医療機関での個別接種、高齢者施設の入所者等への訪問接種により実施します。

※ ファイザー社及び武田／モデルナ社ワクチンを使用します。

4 クーポン券（接種券）の発送・発行

対象者	発送時期・発行方法
ア 60歳以上の方	3回目接種の終了時期を踏まえ、5月27日（金）から順次発送
イ 18歳以上60歳未満の方	
① 1・2回目接種の際に、市に基礎疾患があると申出をした方	4回目接種を希望する方は、クーポン券（接種券）の 申請手続 が必要
② 上記①以外で、基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方	

<申請手続>

3回目接種を終えた18歳以上60歳未満の方（上記①に該当する方を除く。）には、クーポン券（接種券）の発行に係る案内を5月27日（金）から順次発送します。

上記②の対象となり接種を希望する方は、次のとおり手続をお願いします。

① 申請方法

- ・市ホームページから電子申請
- ・ワクチン接種コールセンターへ電話又は市ホームページ等に掲載する「クーポン券発行申請書」をFAX（042-740-1020）

② 申請受付開始日

5月30日（月）午前8時30分

③ クーポン券（接種券）発送までの流れ

接種可能となる時期に合わせて、順次発送します。

5 集団接種の日時・会場「指定方式」

あらかじめ市が集団接種の日時と会場を決定する「指定方式」を4回目接種でも実施します。

(1) 対象者及び指定方法

対象者	指定方法
ア 3回目接種時に指定方式を希望され、令和4年3月までに集団接種会場で接種を終えた65歳以上の方	令和4年6月中旬から順次、指定決定通知書を郵送（事前の申出等は不要です。）
イ 上記ア以外で、令和4年3月までに3回目接種を終えた65歳以上の方のうち、4回目接種で指定方式を希望する方	① 令和4年6月上旬に、指定方式に関する案内を郵送 ② 案内をご確認いただき、指定方式を希望する場合は、ワクチン接種コールセンターに電話

(2) 「指定方式」を行う集団接種会場

お住まいの地域からの移動距離等に配慮し、会場を選定します。

6 予約受付

(1) 集団接種

5月30日（月）午前8時30分から、予約を受け付けます。

接種会場	接種実施日
相模原北メディカルセンター急病診療所	6月3日（金）から 6月26日（日）までの 毎週金・土・日曜日
グッディプレイス相模原	
イトーヨーカドー古淵店	
ソレイユさがみ	6月3日（金）、4日（土）

※ 各会場とも、ファイザー社ワクチンを使用します。ただし、グッディプレイス相模原での金曜日の接種は、武田／モデルナ社ワクチンです。

※ 当日予約による接種も可能です。

※ 7月からは、接種対象者数の増加や指定方式の実施に伴い、接種会場を拡充する予定です。

(2) 個別接種

6月4日(土)午前8時30分から、予約を受け付けます。

※ 協力医療機関については、決定次第、市ホームページでお知らせします。

7 予約等の支援

6月18日から7月30日までの毎週土曜日、午前8時30分から午後4時まで、市内9会場でインターネット予約及びクーポン券(接種券)発行に伴う電子申請の支援を行います。予約枠が定員に達した場合には、申込票をお預かりし、次回受付の際に予約を代行します。

区別	会場
緑区	相模湖公民館
	津久井中央公民館 ※ 6月25日(土)から開始
	シティ・プラザはしもと(イオン橋本店6階)
中央区	あじさい会館1階
	大野北公民館
	田名公民館
南区	大野台公民館
	南保健福祉センター
	相武台公民館

※ 参議院議員通常選挙等により、予約等の支援を実施しない日があります。

会場ごとの実施日等の詳細は、市ホームページでお知らせします。

※ 会場には、待合場所がありません。開始時間に合わせてお越しください。

※ 当日、予約支援にはクーポン券(接種券)が、クーポン券(接種券)の発行申請の支援には市から郵送される「クーポン券(接種券)発行のお知らせ」がそれぞれ必要ですので、ご持参ください。

8 予約方法

- インターネット予約(ウェブ・LINE)

- ワクチン接種コールセンター

050-5445-4357 050-5445-4358

050-5445-9837 050-5445-9838

＜参考＞ 基礎疾患を有する者の範囲

※ 厚生労働省手引き「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に向けた手引き（第7.1版）」から引用

1 次の病気や状態の方で通院／入院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気
 - (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
 - (3) 慢性の腎臓病
 - (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - (6) 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く。）
 - (7) 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
 - (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
 - (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - (11) 染色体異常
 - (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - (13) 睡眠時無呼吸症候群
 - (14) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ※ 精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も該当します。

2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

【問合せ先】

健康福祉局 保健衛生部
新型コロナウイルスワクチン接種推進課
電話：042-769-7200